

令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う災害で被災した
世帯の学生の皆さんへ

令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

今回の令和元年台風第 15 号の影響による停電の被害に対して、次の対応をおこないますのでお知らせします。

令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う災害で被災した災害救助法適用地域の世帯の学生で、

1. 今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課奨学チームにご相談ください。
2. 今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方は、同部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等学生支援課奨学資金係および厚生係へお問い合わせください。

○教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム

電話：03-5841-2520、2548

○教育・学生支援部 奨学厚生課 厚生チーム

電話：03-5841-2546

○教養学部等 学生支援課 奨学資金係

電話：03-5454-6076、6075

○教養学部等 学生支援課 厚生係

電話：03-5454-6077、6078

令和元年 9 月 13 日

教育・学生支援部 奨学厚生課